

大型連休中の過ごし方について 村からのお願い

変異型ウイルスによる感染者が増加し、全国各地において「まん延防止等重点措置の対象地域」が拡大しています。

大型連休を控え、外出の機会や人の往来が多くなることが予想されます。村民の皆様におかれましては、引き続き感染対策を徹底してください。

大型連休中に注意してほしいこと

- ①マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ②まん延防止等重点措置の対象地域や感染が拡大している地域との往来を控える
- ③不要不急の外出を控える
- ④飲食を伴う懇親会や大人数・長時間に及ぶ飲食を控える

【まん延防止等重点措置の対象地域（4/20現在）と対象期間】

- 宮城県、大阪府、兵庫県、京都府、沖縄県（～R3.5.5）
- 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県（～R3.5.11）

やむを得ず、まん延防止等重点措置の対象地域との往来があった場合には、

- ①毎日の検温など、健康観察に努める
- ②人と会う(話す)時は必ずマスクを着用し、できるだけ距離をとり、長時間にならないように心がける
- ③行動記録を記入しておく(いつ、どこで誰と会ったか等)

などを心がけましょう。

※連休中(5月1日～5月5日)は昭和村国保診療所では、休日対応となり、通常診療が出来ないため、発熱等風邪症状がある場合は「受診・相談センター」(福島県)へご相談ください。(電話 0120-567-747「24時間対応」)

心配なことがありましたら

「昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部(保健福祉課)」にご相談ください。

電話番号 0241-57-2645 受付時間 24時間対応

村事業の実施方針について

村主催による会議や事業については、参加者が把握でき、密接や密集にならないよう対策をとり、マスクの着用、検温や手指消毒、会場の換気などを実施の上、開催しております。

その他、小規模な村内事業については、参加者が村内の方であること、参加者の連絡先などが把握できること、上記のような感染対策を実施できることなどを条件にし、開催の是非を十分に検討したうえで実施しております。

＜開催や中止を検討する際の項目(参考)＞

- ①参集の範囲：不特定多数の参加、参加者全員を把握できるかどうか
- ②参集の規模：参加全体の人数、密集や密接が予測される場面の有無、
密を回避できる対策ができるかどうか
- ③マスクをとる場面や声を出す場面の有無：飲食やスポーツ、声援など

＜今後の村内の事業、イベント等について＞

- ①対象が村内の方のみであっても7月末頃まで大規模イベントは実施いたしません。
- ②8月以降のイベントについては、感染状況やワクチン接種の動向をみながら、判断いたします。